

令和元年度総合教育会議会議録

日 時 令和2年2月20日(木) 午前9時30分 開会

場 所 東近江市役所 新館313会議室

出席者

市長	小椋 正清	副市長	南川 喜代和
教育長	藤田 善久	教育長職務代理者	篠原 玲子
教育委員	綾 康典	教育委員	青地 弘子
教育委員	賀川 昌明	教育部長	北村 良子
管理監(学校教育担当)	三輪 光彦	理事(生涯学習・歴史文化振興担当)	田井中弥一郎
次長	大辻 利幸	教育審議員	安藤 宜保
秘書課長	中堀 智之	学校教育課学校問題対策室長	西村 秀昭
教育総務課長	中西 美智代	学校教育課指導主事	前川 啓史
学校教育課指導主事	上田 泉	事務局(教育総務課長補佐)	中野 里栄子

以上18名

開会

教育部長

皆さん、おはようございます。
本日は、令和元年度第3回総合教育会議にお集まりいただきありがとうございます。
教育部長の北村です。よろしくお願ひします。只今から、会議を始めさせていただきます。
それでは、はじめに小椋市長が御挨拶を申し上げます。

市長

改めまして、皆さんおはようございます。
今年度最終の総合教育会議になりますので、思い出深い総合教育会議になりますようお願い申し上げます。
最初に新型コロナウイルスの件についてふれておきたいと思いますが、これは自治体によって色々考え方はあるとは思いますが、私はこういう危機管理事案というのは、「正しく恐れる」という、実はこれは寺田寅彦さんの名言ですが、この言葉が示すように、私たち行政としてはこの「正しく恐れる」の「正しく」が抜けてしまわないように、市民の皆様に「正しく」情報を伝達しなければならないと思っています。ですから学校の現場でも、間違った風評が流れて、「それによって子どもたちを傷付けることがないように」を共通の御理解をいただきたいと思っています。
今後、学校行事を含めて色々なイベントが予定されています。
本市でも3月20、21、22日に東京の文京シビックホールで開催が予定されておりました「ウッドレガシー」という国際大会が開催中止になりました。これは、およそ600万円の予算を12月議会にて補正で承認していただいて開催を楽しみにしていましたが、それも中止になってしまいました。昨年、木地師の発祥の地として林業遺産に認定されたことですし、それを「ウッドレガシー」において木の空間、森の空間を世界に向かって発信しようという試みだっただけに大変残念に思います。

市長

他に、今年道の駅の「重点道の駅」に国交省から認定を受けて、東京に受賞に行く予定もありましたが、これも中止になりました。また、本市の行事でも2月23日に予定しております「おいでやす日曜日」や、少年サッカーの大会のレセプションなど色々予定しておりますが、それを開催するか中止にするかの判断にも苦慮しているところです。

さて、今回は「東近江市立小中学校 生徒指導上の課題と対策」を議題としております。

近年、児童生徒の暴力行為のみならず、スマホやインターネットを介して起きるSNSトラブル、また、保護者等による子どもたちへの虐待行為や養育力不足からくる家庭環境不安など、様々な事案が本市でも起きております。

また、不登校の状況におきましても、様々な要因で学校に通えない実情があります。市では学校教育課内に、平成27年4月から学校問題対策支援室を設置し、専門職の配置や相談窓口・サポートラインを設置し、様々な課題に対応することとしています。子どもを取り巻く環境の把握に努め、教師、保護者、関係機関、地域社会も含めて一丸となって、本市の生徒指導上の課題に対して早期対応していくことは、今本当に重要な問題であると認識しております。少し大きなテーマになりますが、今日はそういうテーマを対象とした総合教育会議になろうかと思えます。どうか成果の上がる総合教育会議になることを祈念致しまして冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

教育部長

ありがとうございました。続きまして、藤田教育長から御挨拶を申し上げます。

教育長

皆さん、おはようございます。本日は、第3回目の総合教育会議で、今日のテーマが「東近江市立小中学校 生徒指導上の課題と対策」ということで、市長の御意見を賜るには良いテーマではないかと思っております。

先ほど、市長もふれられましたコロナウィルスの件につきまして、私からも少しお話しさせていただきたいと思えます。

新聞報道を見ておりますと色々なイベントが中止になる流れになっています。県内でもいくつかそういう動きが出てきております。学校現場におきましては、例年4月以降に行われている修学旅行をどうするのかという問合せも寄せられてきています。私としては市長が申しましたように通常通り進めていきたいとは思っていますが、今日政府の方針が発表されるということですので、それを注視しながら教育委員会としても学校現場が混乱することのないように進めてまいりたいと思っております。

今日は、「指導上の課題」というテーマで議論をいただくわけですが、テーマ別、また、具体的な事案も皆さんにお示ししながら、今年度、学校現場で何が起こっているのかということも十分御理解いただく中で、その対応について御意見を賜りたいと思っております。

私が今憂慮しておりますのは、生徒指導をしなければならない時に、保護者の方と同じ方向を向けないケースが非常に増えているという点です。我々の頃は、やんちゃな子がいても、親御さんと話すと同じ方向を向けたように思いますが、最近は、中々、そうはならない場合もあるような印象を持っています。このような課題に対しても御意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。私からは以上です。

教育部長

ありがとうございました。本日の出席者はお手元の座席表のとおりでございます。

教育部長	<p>また、本日はお忙しい中、オブザーバーとして南川副市長にも御出席をいただいております。それでは、本日の資料について確認させていただきます。</p> <p>(教育総務課長の資料確認)</p>
教育部長	<p>なお、会議の議長は会議要綱第4条の規定により市長となりますが、同条の規定によりあらかじめ指名を受けておりますので、私が進行を務めさせていただきます。</p> <p>では、本日の議題であります「東近江市立小中学校 生徒指導上の課題と対応について」に入ります。今回は3部構成としており、1部ごとに説明後、意見交換を行いますのでよろしくお願ひします。</p> <p>それでは、学校教育課の学校問題対策支援室 上田泉指導主事が説明をいたします。</p>
学校教育課 学校問題対策 支援室 指導主事	<p>(「【1】 データから見る市内の状況」 の説明)</p>
教育部長	<p>ありがとうございました。ここで、ただいまの「データから見る市内の状況の説明」につきまして、御感想や御意見をいただければと思います。</p>
篠原委員	<p>5ページの下【1-2】データから見る市内の状況「いじめ認知」の表を市内と全国の数字を比較して見た時に、発見のきっかけが全国では「アンケート調査による発見」が多かったのに対して、市内では担任の先生が発見されたり、本人からの訴えによって発見されたりすることが多いというのは、むしろ良いことだと思いました。</p>
学校教育課 学校問題対策 支援室 指導主事	<p>この傾向は東近江市だけではなく滋賀県でも多い傾向がありまして、これは、担任の先生に言いやすい雰囲気があることと、保護者の方も学校に言いやすいということが考えられると思います。ただ、アンケートでの発見数が少ないという点については、今後アンケートの取り方などで検討の余地はあると考えております。</p>
綾委員	<p>この場で話すことが適切かどうかはわかりませんが、以前も申し上げたことがあるかと思いますが、4ページの上のいじめの定義に、文科省が定めた「いじめ防止対策推進法（平成25年）の定義」として、「当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」とあります。この「心身の苦痛を感じるもの」という定義がすごく曖昧です。</p> <p>例えば、暴力行為や物を盗むという行為は刑法に抵触する部類の行為で、これを単なるいじめと同等に扱うこと自体が問題だと思います。これは日本社会全体で共通していることではありますが、そういう刑法に抵触する行為と単なるいじめを同等だと考えてしまうのは、教育行政と社会通念上の認識とに乖離があるからではないかと懸念しています。</p> <p>そのあたりは学校組織の枠組みの中で、「表沙汰にすべきではない」とか「子どもの将来のことを考えて」という考え方が障害になって、毅然とした態度が取れない原因になっているのではないかと常々疑問に思っているところです。</p>

<p>学校教育課 学校問題対策 支援室長</p>	<p>子どもについては、まだ、発達段階であるということを考慮する必要があると考えています。ですから、いじめや暴力については繰り返し指導していく必要がありますし、保護者に対しても、一緒に考えていくという相談の場も必要だと考えています。そして、小学生、中学生については、その段階に応じた指導をしていくことが大切だと考えています。勿論暴力は許される行為ではありませんが、そこは相手の気持ちを汲み取りながら解決に向けて繰り返し指導しています。成人の場合と同等にという訳にはいきませんが、今後も毅然とした態度で対応していきたいと考えております。</p>
<p>綾委員</p>	<p>例えば、学校外で物を盗むとそれは表沙汰になります。しかし、学校の中でそういうことをしても許されるとまでは言いませんが、先ず、指導することが第一だとおっしゃるならば、保護者も含めてきちんと話す機会を持っておられるのかということを探っているのですが。</p>
<p>学校教育課 学校問題対策 支援室長</p>	<p>勿論保護者を巻き込んで指導をしていますが、先ほど教育長もおっしゃっていましたが保護者に歩み寄ってもらう必要もありますし、保護者に育てる能力が不足している等の要素が原因になって子どもがそういった行動をする場合もありますので、学校は保護者とともに考えるという方向で進めていると思いますし、教育委員会の方でも相談にのらせていただいています。</p>
<p>教育長</p>	<p>いじめの部分でいう犯罪行為ですので、例えば、物を盗む、あるいは盗ませるということもあります。そうしますと、例えば盗む事を強要されたという場合には被害届を出すことになります。私は、犯罪については警察とも相談し指示を受けながら対応すべきだとは思っていますが、そういう時に困りますのは、今言いましたように、盗む事を強要された側の保護者に被害届を出すことを求めると、中々それに同意してもらえないケースがあるということです。それは、100%その子がやらされてやったという確信が持てないからなのだと思います。ですから、そういうことも毅然とした対応が取りにくいという側面はあると理解しています。ただ、学校現場には、そういう形での指導を下さいと指示はしています。</p>
<p>青地委員</p>	<p>今の5ページ上の表の「区分」に書かれている項目は、何か一定の基準で決まっている項目を列記されているのでしょうか。といいますのは、例えば、この項目の中の、「軽くぶつかる、遊ぶふりしてたたいたり、けったり」について見ても、保護者によって、「これなどは、いじめには該当しないのではないか」と判断が別れるところだと思います。そういう学校側と保護者の方との見解のズレが、先ほど、教育長もおっしゃっていた学校側と保護者の方とが同じ方向を向けないことの一因にもなっているのではないかと思います。</p> <p>また、私は学校内のいじめというのは、組織機構の問題が裏にあると思います。例えばこの区分の項目の中で言いますと、「仲間はずれ、集団で無視」などは、これは集団という学校組織の中で起きる問題です。ですから、本来、個人間で起きるいじめと集団で起きるいじめとは区別して考えるべきなのに、それが区分の項目の中で混同して扱われていることに私は疑問を感じました。それで区分についてお聞きしました。</p>

<p>学校教育課 学校問題対策 支援室 指導主事</p>	<p>東近江市では文科省の調査項目をベースにして調査をしております。</p>
<p>青地委員</p>	<p>多分そうだろうとは思っていましたが、東近江市では、そこに今言いました個人間と組織内で起きるいじめとを区別して調査をすれば、人間関係や組織の中での関係など色々な事が見えてくるのではないかと思います。</p>
<p>教育部長</p>	<p>貴重な御意見ありがとうございます。それでは、ここで1部の「データから見る市内の状況」については、終わらせていただいて、資料10ページからになりますが、2部の「今年度の具体的事案と傾向」について説明をさせていただきます。</p>
<p>学校教育課 学校問題対策 支援室 指導主事</p>	<p>(「【2】今年度の具体的事案と傾向」の説明)</p>
<p>教育部長</p>	<p>ありがとうございます。非常に重々しい、聞いていて暗い気持ちになるお話を聞かせていただきました。教育現場の課題や先生方大変さも伝わってくる内容でした。</p> <p>ただいまの「今年度の具体的事案と傾向」につきまして、御感想や御意見をいただければと思います。</p>
<p>教育審議員</p>	<p>どうも最近、悪い事は悪い、駄目な事は駄目、悪い事には責任が伴うという教育が欠落してきたかなと思います。「今度からするなよ。」とか、「今回は大目にみてやる。」という指導が続くと、子どもたちの善悪を判断するハードルが下がってしまって、安易にこのくらいなら許されると思ってしまうようになることを懸念します。</p>
<p>管理監（学校教育担当）</p>	<p>いじめで最近怖いのは、グループの中でいじめられる対象者が回って行くという事例があります。グループの中で、最初はAの子がいじめの対象になっていたのが、あるきっかけを機に、いじめの対象がBの子に変わるという事があります。当人は、自分はいじめの対象になっていないと思って安心していたら、突然自分がいじめの対象にされて、逆にAの子はいじめの側に回ってしまうというケースです。</p> <p>こういう事例を見ると、いかによい人間関係を作っていくか、その子のマイナス面ではなく、プラス面を見出してやるというような教育をしていかないといけないなと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>非常に新鮮な話でなるほどと思いました。では、どうしたらいいのかということですが、確かに昔はどんな小さなグループの中にもガキ大将がいて、その中でグループの秩序が保たれていました。そう考えると、今は、ひと言で言いますと秩序崩壊が起きているように思います。</p>

市長

何故弊害があるかという、今流行りのSNSや携帯電話は、バーチャルリアティーの世界です。ガキ大将が何故存在して、そして、その子に信頼があったかという、勿論ケンカもしますが、体験的に、これ以上やってはいけないという限界がわかっていて、弱い者を救うという気概を持っていたからなのだと思います。そこにはリアティーな体験から学んだ知識があったのだと思います。しかし、今はその部分がバーチャルリアティーになっているので、それでは人の痛み、弱み、苦しみの実体験ができません。SNSの恐さというのはそこにあって、それをどう克服していくかというのは大変難しい課題だとは思いますが、そのためにも論理だけではなく、もっと体験、体感といった五感の作用を使った教育をしていくことが大切なのだと思います。

ですから、今後このようなバーチャルリアティーの世界が進んでいくと子どもは迷います。そこで、自分はいじめられたくない。だから、誰にでもいい顔をするようになる。こんなことで健全な子どもの成長が期待できるでしょうか。皆さん、どうお考えですか。

賀川委員

今、深刻な事例を聞いていて、こういう実態が積み重なって、それが今の色々な大学の問題にも繋がっているのだろうなあと感じました。こういうと語弊があるかもしれませんが、高校は中学校に求め、中学校は小学校に求めるという傾向があるので非常に言いにくいことではありますが、やはり、大学は最終的に社会に送り出さなければなりませんから、何とかして、そこで求められる力を付けて出してやりたいと思い、日々教育をしていますが、実際問題そうはいかない学生もいます。

中には、大学に来るまでに色々な経験を積んで来て狡猾になっていて、それをうまく利用してやっている学生もいます。また、変な意味で賢い学生というのは、仮に、変なことをやっている学生を見かけても、黙っていて上手に立ち回っていく。そこで正義感に基づいて、「それはやってはいけない」と言える学生はどんどん減ってきています。

また、別の事例としては、スマートフォンなどのIT機器を使って録音、録画をして、それを教師に対する脅しに使うという事例も出てきています。昔の大学生なら、それまで一通りの経験を積んできて、まともな判断力を身に付けていたものですが、今はそうではなくなってきています。

そこが大きな問題なのですが、そんな大きな問題になっている事をどこで解決するかは、これは教員だけで解決するのは、私は無理なのではないかと思えます。子どもの数はどんどん少なくなっていますが、それとは逆に問題は増えてきています。昔なら生徒たちに任せてできていたことができなくなったり、教育の範疇で処理できていたことが、その範疇を越えて警察に出て行って刑事事件に発展したりしています。教員というのは、学習指導がメインですから、そこに集中できる環境を作っていけるように、その部分の責任を誰がどうとって処理していくのかを考えるべき時期にきているように思います。

教育部長

ありがとうございました。もう少し御意見を伺いたいところですが、ここで3部の方に移らせていただきたいと思います。

こうしたたくさんの事案があった中で、教育委員会として学校問題対策支援室が中心になって重点的に取り組んできた「【3】取組の重点」の報告をお願いします。

学校教育課
学校問題対策
支援室
指導主事

(「【3】取組の重点」の説明)

教育部長

ありがとうございました。3部は、生徒たちが作ったいじめのCM、チラシ、ポスターを見ていただきました。様々な形で自らが何とかいじめを防止しようと生徒会が活発に動いてくれているという実態が見えますが、それでもなかなかなくならずに苦勞されています。3部の作品などを御覧いただいて御感想をお聞かせいただきたいと思います。

篠原委員

子どもたちは、もしかしたら作っている一部の子どもたちだけかもしれませんが、非常によくわかっているのだなと感じました。しかし、その一方で、そのレベルに達していない子どもたちが多過ぎるという現実もあるのかなと思いました。

小さな試みから始めて広げていくしかないのかなと考えたら、こうして子どもたちから考えて動いてもらうのはとてもいい事だと思います。

副市長

私は、子どもたちが可哀そうだなと思いました。こういうチラシを作るのに勉強する時間を削ってやってくれたのかなと思うと、正直なところ可哀そうだなと思いました。

先ほど事例のところに出ていましたが、①、⑥、⑧などは、学校でしなければならないことと自体間違っているのではないかと思います。そこに日々先生方が努力していただき、よくできる生徒会の役員の子子どもたちが自分の時間を潰してこのようなチラシを作っている様子を想像すると可哀そうだなと思います。これが率直な感想です。

教育部長

先生も生徒も可哀そうだということですね。

副市長

むしろこれらのいじめの事例に出てくる子どもたちこそ、こういうチラシ作りなどの活動を率先してやるべきだと思います。

教育審議員

私も副市長がおっしゃったように、これは学校で担うべきことなのかと思うことはあります。特に今の時代は、保護者が責任回避するという現実が多々ありまして、スマホのことでもすぐに学校に相談して来る傾向がありますが、その前に、順番として、子どものスマホを契約しているのは保護者なのですから。まずは、保護者が子どもときちんと話をすることが先なのではないかと思います。しかし、それができない。いきなり学校に言って来ます。多分、子どもの前でいい顔がしたい、それが優しさなのだと勘違いされているからかもしれません。子どもと対決すべきところで対決できていない。そこが今の社会の中で一番欠落しているところではないでしょうか。

いじめている子たちも思い悩んでいる部分があると思います。いじめ育てをされて育って来ているから。

仏教学的に見ても、人間には妬み、憎しみ、欲というものがありますから、その心理からいじめが起きているケースなら、学校としてもそこを指導、支援することはできるとは思います。その際は、くれぐれも現象面だけで解決しようとせず、そこは、もっといじめている子

教育審議員

どもに寄り添って、家庭環境にも寄り添って、ひとつひとつ解決していくという営みがないと根絶できないと思います。

そもそもいじめって絶対なくなるものだと、私は個人的にはそう思っています。人間の本能として、人より優位に立ちたい、人よりも良くなりたい、欲しいという本能は誰にでもありますから。要は、その本能の表現の仕方だと思います。生徒会の子どもたちはきっと愛されて、良い家庭環境で育ってきて、「世の中っていいものだな」と思っているからこそ、このポスターの様ないい作品が作れるわけで。逆に、大人や親に不満を持って育った子どもたちは、ターゲットにぶつかっていくという、そういう構造を、何とか学校や市の施策でひとつになってできると少しは減ってくるのかなと思います。

賀川委員

日本の教育の風土は、全て学校教育に基づいています。ですから、そこが変わらないと、なかなかうまくいかないだろうなと思います。

もし理想とするところを実現しようとする、そこにはやはり人とお金が必要です。それをせずに色々やろうとしても無理があるのではないかと思います。

また、こういう作品を見ていて非常に素晴らしいと思いますが、こういう子どもたちがずっと潰れずに育ってくれることを本当に願います。

見ていますと、小学校の時に一生懸命やっていた子が中学校で潰れたり、中学校で一生懸命やっていた子が高校で潰れるという例があります。こういう作品を作れた優秀な子が大学に入って来た時に、変わらずに力を発揮できているかということ、案外そうっていないという事例もよく見ます。何故やらないのかと聞くと、こんな嫌な事があったからだと言う。ですから、あの時自分たちは頑張ったけれど、結果的には疎外感を味わうことになってしまったというようなことにならない体制作りが必要だと思います。

教育部長

よく教育の方針や大綱の中で、生き抜く力を付けるということが目標に掲げられることがあり、今は、まさにその生き抜く力が求められている時代だと思います。

青地委員

先ほど副市長が、「子どもたちが可哀そうだ」とおっしゃいましたが、私は可哀そうではないと思っています。何故かと申しますと、子どもたちはエネルギーの塊だと思います。どんなことでも興味を持ってやりたいと思ったことには突き進みます。それが違う方向に出たものが、先ほど、三輪管理監がおっしゃったいじめの対象者が回って行くという、子どもにとっての遊びのエネルギーが間違った形で回っていったものだと思います。

子どもは大人以上に、どこかにエネルギーを発散したいという本能的なものがあるって、そういう意味では、先ほどの生徒会の子どもたちがこういう物を作ろうとしたことは、子どもたちにとっては、自分たちで目標を考えて、それを実行して、その結果としてできた物を大人に評価してもらったという経験ができて、結論としては、これを作った子どもたちは非常に充実感を感じたのではないかと思います。そういう目でみれば、決して可哀そうな事ばかりではないのかなと思います。

教育部長

ありがとうございます。子どもたちはこれで褒められたし、ひょっとしたら充実感もあり、保護者にも大人にも何かしら発信できて決して可哀そうではなかったということですが、あとは教員のお気の毒さが残ります。2部のところで市長もこんなことまで先生がやらなけれ

教育部長

ばならないなんてとか副市長も①⑥⑧は先生がやるべきことではないというお話でしたし、そのような意見がでましたが先生の立場からいかがでしょうか。

管理監（学校教育担当）

教員の大変さでいくつか事例がありました。全ての学校で、これらの事が毎日全て起きている訳ではありません。確かに、クローズアップして取り上げていくと、こういった問題はたくさんありますが、ほとんどの子どもたちはいい子で、前向きに頑張ってくれているのも事実です。ですから、教員には、こういう事があった時には、それに取り組む事は、保護者と繋がるひとつのきっかけにもなると、プラス思考で捉えてやってもらいたいと思っています。ただ、これが長期間続くと、どうしても人間ですから心労も重なって来ます。それゆえこういうことは、教員一人で抱え込まずに、チーム学校と申しますか、組織で役割分担をして対応していくべきだと思います。

既に、それぞれの学校ではチーム学校として様々な問題に取り組んでもらっていますが、それでも人手が足りない、かといって明日から急に増えるという事でもありません。それゆえ色々な工夫をしていく必要はあります。幸い東近江市では、特別教育支援員など色々な支援体制をとっていただいていますので、学校としてもその点は喜んでおりますし、来年度も是非この人員配置を継続してお願いしたいと思っています。

教育部長

最後に、市長の御感想をお聞かせいただけますでしょうか。

市長

今日は、私自身も大いに勉強になったし、やっぱりそうかと思ったこともありました。

資料の最後にスマホ等利用実態調査のデータが載っていますが、滋賀県の裕福さと言いますか、滋賀県は、スマホの保有率、あるいはパソコン、インターネット配線率がずっと全国でトップです。これは、県民あたりの可処分所得の豊かさが反映されているのだと思っています。我々は、その豊かさの上に成り立っているということを忘れてはいけないと思います。

しかし、その豊かさゆえに諸刃の剣とも言える凶器のスマホを生徒が持っているという前提で教員も我々も対応していかないといけません。

教員は聖職であり、子どもたちからもリスペクトをされなければならないと思っています。昔は教員からの呼び出しには親は対応してきました。生徒の目線ではなく、大人が子どもを徹底して守らないとダメだと思っています。

それから、いじめは絶対あってはいけないものです。しかし、安藤審議員の言う通り、いじめは昔からありました。しかし、それを守るガキ大将がいました。そして、仲間がいました。先生じゃなく仲間が助けてくれました。生徒間での秩序がありました。それが、この近代的な文明の利器によって破壊されたという感じがします。そこに気が付いて色々な施策を進めていきたいと思っています。

教育長

最後に少し話をさせていただきますが、私は先日、4月に採用した新規の教員に話をする機会がありました。

そこで話したのは、彼らは学校の現場で一年間過ごして来て、今後はこれまで学んできたことをより一層高めていかなければならないと感じてくれたことと思いますが、その際にふたつのことをお願いしました。

ひとつは、読解力を高めていく様な新しい授業スタイル、そのために自分の授業力を高め

教育長

てもらいたいということ。そしてまた、特別支援や不登校の子どもさんたち、いじめをしている子どもたち、されている子どもたちとどう向き合っていくかを、現場で経験を積む中で対応策を考えていってもらいたいと話しました。

もうひとつは、今まで学校で学んでこなかったこともどんどん増えてきているということです。それはGIGAスクールや、小学校では英語や道徳の授業などに対応していくという事もあります。これ以外にもまだまだ増えてくると思います。そういった事も覚悟しながら自分を高めていってもらいたいと思います。決して学んでいないことを言い訳にしないで取り組んでもらいたいと思います。

またそれ以外にも、不測の事態への対応が、今後もっと求められてくると思います。マニュアルに書いていないようなことが求められる場合もあります。今回の新型コロナウイルスの件もそうです。私が教育長になった時には、北朝鮮のミサイルの件がありました。そういうマニュアルに書いていないことでも、担任として生徒を預かっていれば、適切な判断が求められるわけです。そういったこともしっかり念頭においてやってもらいたいと、これらの事を話してきました。

教員の質という観点でお話しさせていただきますと、小学校の教員を例にとりますと、小学校の教員の採用の倍率はおよそ3倍弱ですが、現実的には採用されなかった人でも、教壇に立つことを希望する人は必ず臨時講師として採用されています。つまり、教員を希望する人は、100%教壇に立てているのです。むしろ、学校現場はその臨時講師に頼らないとやっていけないという現実もあります。しかし、正規で採用されていない教員には全く研修ができていません。にも関わらず、その研修ができていない臨時講師に学校現場は頼らなければ回って行けないという、そこに問題があるという事を我々は着目して、そうした臨時講師にも研修や技量を高めるための機会をしっかりと与えていく様にしていかないとはいけなとと考えています。

ただ、中には1年未満で辞めていく教員も現実にはいますので、先ほども生き抜く力という話が出ましたが、そういうことにならないように支えながら、また育てながらやっていきたいと思っています。

今日は色々なお話が出まして、大変参考になりましたし、これからもまた良い形での教育委員会の議論につなげていきたいと思っています。本日は、ありがとうございました。

教育部長

どうも、ありがとうございました。本日の議題は以上です。長時間にわたり熱心に議論いただき、ありがとうございました。来年度から文化スポーツ部ができる予定です。教育委員会からは別れることとなりますが、双方がより一層連携していけますようにこうした教育会議を発展させていきたいと考えております。

以上をもちまして、第3回総合教育会議育委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

会議終了

午前11時20分